

令和4年10月25日  
感染症対策センター  
グリーン・ゾーン推進グループ  
推進監 小川  
055-223-1318 (内線 1240)

報道関係者各位

### グリーン・ゾーン認証施設における感染症予防対策に係る基準の改正について

感染症対策と経済活動の両立を図るため、グリーン・ゾーン認証施設における感染症予防対策に係る基準を次のとおり改正しますので、お知らせいたします。

【開始日】令和4年10月25日(火)

【対象】グリーン・ゾーン認証施設の全業種

【改正内容】グリーン・ゾーン認証基準を三段階のレベルに分け、県内の感染状況に見合った感染対策を迅速に行うことができるよう認証基準の運用を見直す。

区分	感染症対策
レベル1	グリーン・ゾーン認証基準の感染症対策のうち、次の対策を停止する 『グループ内のパーティション設置』、『大皿料理の禁止』、『お酌の禁止』
レベル2	グリーン・ゾーン認証基準の感染症対策すべてを実施
レベル3	会食人数の制限や、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言時の対応など、より厳しい対策を必要に応じて実施

【レベルの判断基準】病床使用率を目安に判断して決定

※現時点で「レベル1」を適用する。

【グリーンパスの取り扱い】滞在時間緩和(2時間から4時間)のみ継続実施

【その他の改正】

入店管理 : LINE コロナお知らせシステムのQRコード読み込みを要請

ビュッフェ : トング等を共用しないか、手指消毒又は使い捨て手袋等の着用を徹底

○グリーン・ゾーン推進グループのHP

<https://www.pref.yamanashi.jp/green-zone/index.html>

